

## 地方移住を促進する ICT 環境等の推進を求める意見書

政府が昨年行った「東京在住者の今後の移住に関する意識調査」によると、地方への定住願望は上昇しており、東京在住者の 40.7%が地方への移住を「検討している」または「今後検討したい」と回答している。

一方、移住において最も不安視されるのが、どのように生計を立てていくかだと思われる。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「地方への人の流れをつくる」と掲げられているが、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境づくりにおいて ICT（情報通信技術）の利活用が不可欠である。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいても従来と変わらずに仕事ができる環境整備が必要になる。

よって、以下の事項について要望する。

### 記

1. ICT 環境の充実には、高速情報通信回線網の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、高速情報通信回線網における環境の整備促進を図ること。
2. 平成 27 年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
3. 40 歳からの移住就職希望者を支援する制度である「シニア等のポジティブセカンドキャリア推進事業」を積極的に PRするとともに、支援金の増額と対象期間を延長すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 17 日

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
総務大臣	高市	早苗	殿
厚生労働大臣	塩崎	恭久	殿
経済産業大臣	林	幹雄	殿
地方創生担当大臣	石破	茂	殿

静岡県藤枝市議会  
議長 植田 裕明